

# 新横南部まちづくりニュース - 第4号 -

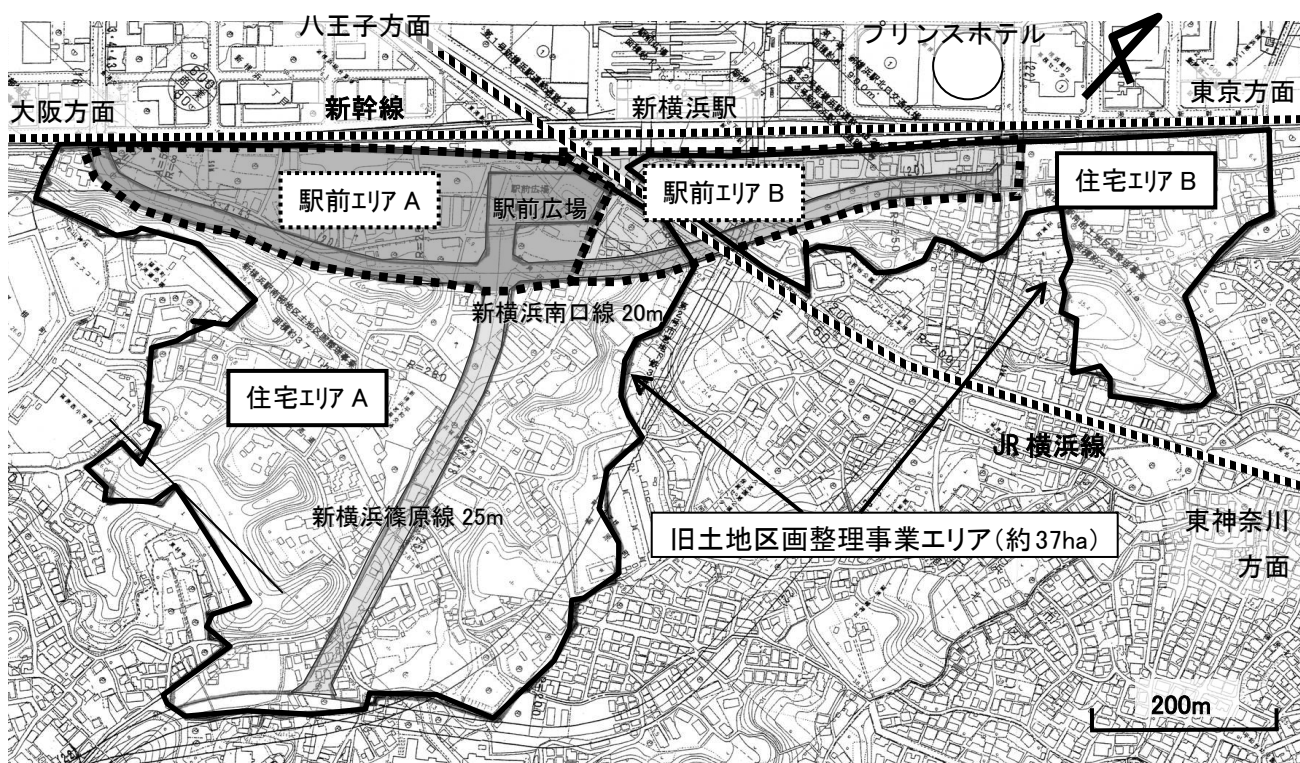
## ● 新たなまちづくりの考え方(案)について、アンケートを実施しました。

新横浜駅南部地区では、旧土地区画整理事業に替わる新たなまちづくりを進めるため、平成22年12月に横浜市として、新横浜駅南部地区の「新たなまちづくりの考え方(案)」(4ページ参照)を策定しました。(新横南部まちづくりニュース-第2号-(平成23年1月発行)でもお知らせしました。)

この「新たなまちづくりの考え方(案)」について、地域の皆様に広くお知らせするとともに、ご意見をお聞きし、新たなまちづくり計画の参考とするため、平成23年11月にアンケート調査を実施しました。

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。この度、結果がまとまりましたので、ご報告します。(結果の詳細は、アンケートを実施した都市整備局都市再生推進課(市役所6階:お問い合わせ671-2673)と港北区区政推進課(区役所4階)で閲覧できます。)

### 新横浜駅南部地区概要図 (アンケート対象エリア)

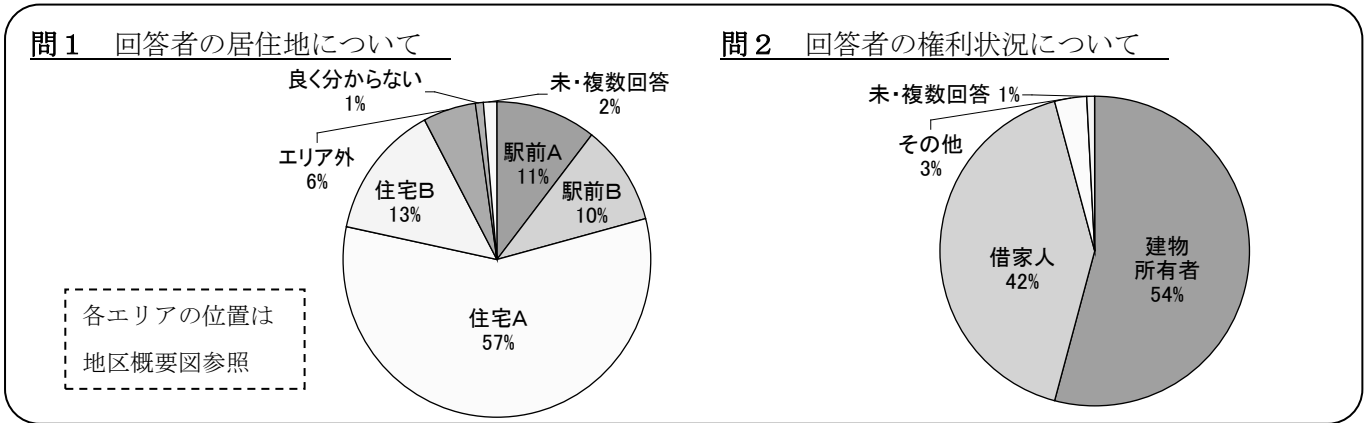


今回のアンケートは、旧土地区画整理事業のエリアを中心に、篠原町、大豆戸町にお住まいの方々  
と事業所にお配りしました。(このエリアにお住まいでない地権者の方々にはお配りしていません。)

# アンケート調査の結果

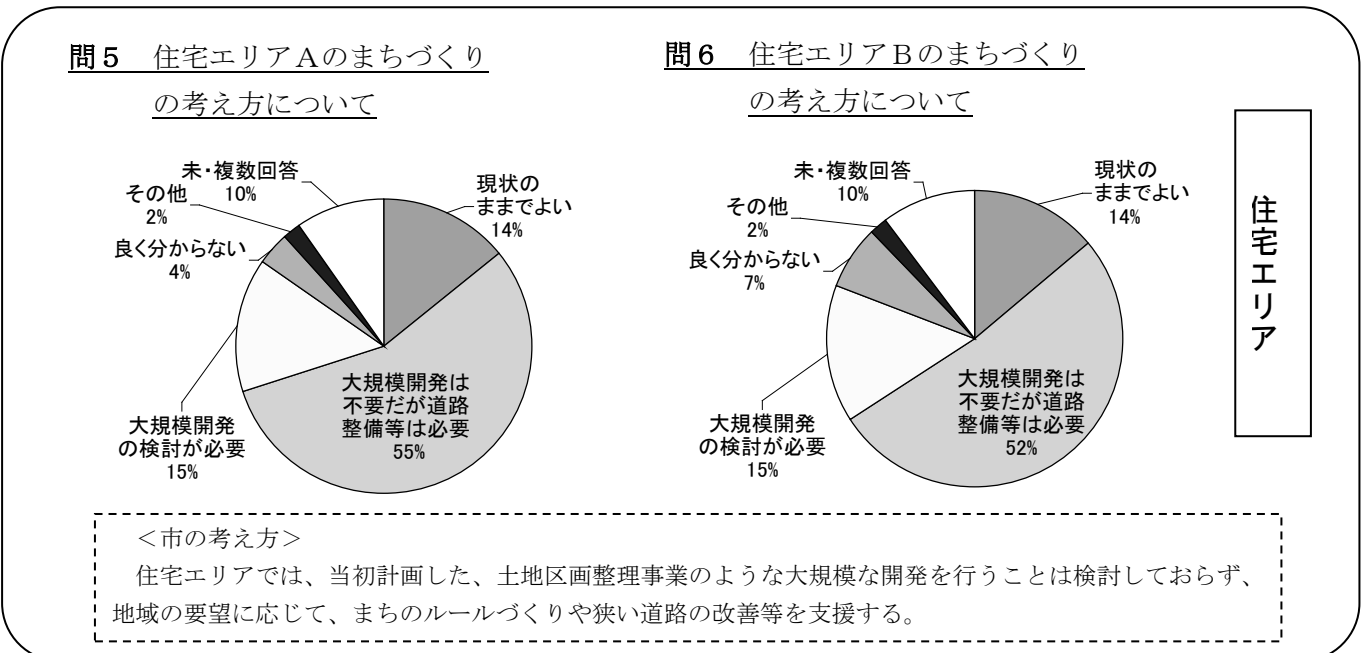
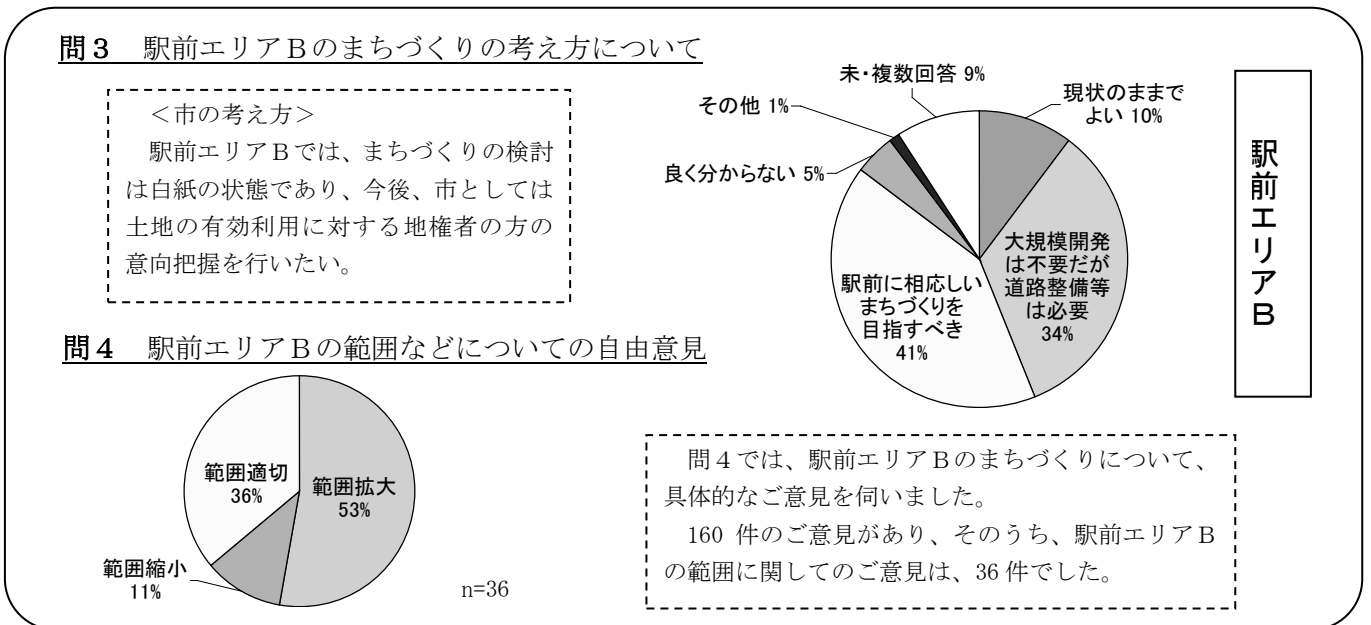
(配布枚数：1,543部 回収枚数：332部 回収率：約22%)

## ◆ 回答者の居住地及び権利状況



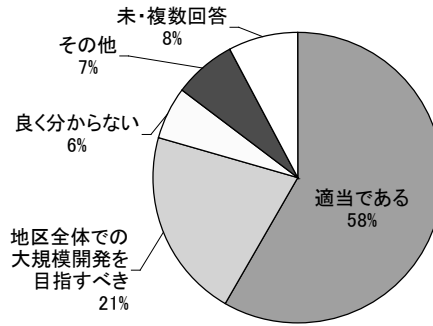
## ◆ 各エリア毎のまちづくりの考え方

駅前エリアAでは、土地の有効利用について、現在、地権者の方々と意見交換しながら検討を進めていることから、本アンケートでは設問を設けていません。



**問7 市のまちづくりの進め方について**

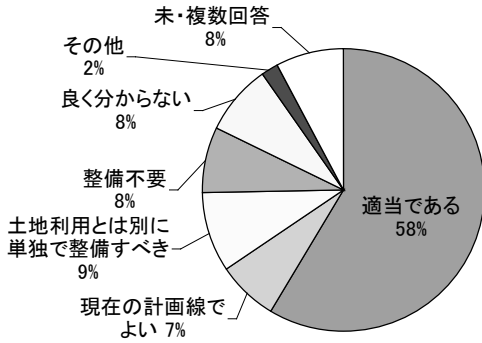
＜市の考え方＞  
当初計画した、土地区画整理事業のように一気に開発するのではなく、地域の合意形成を大切に、合意がとれた所から段階的に進めたい。



進め方

**問8 市の都市計画道路整備の考え方について**

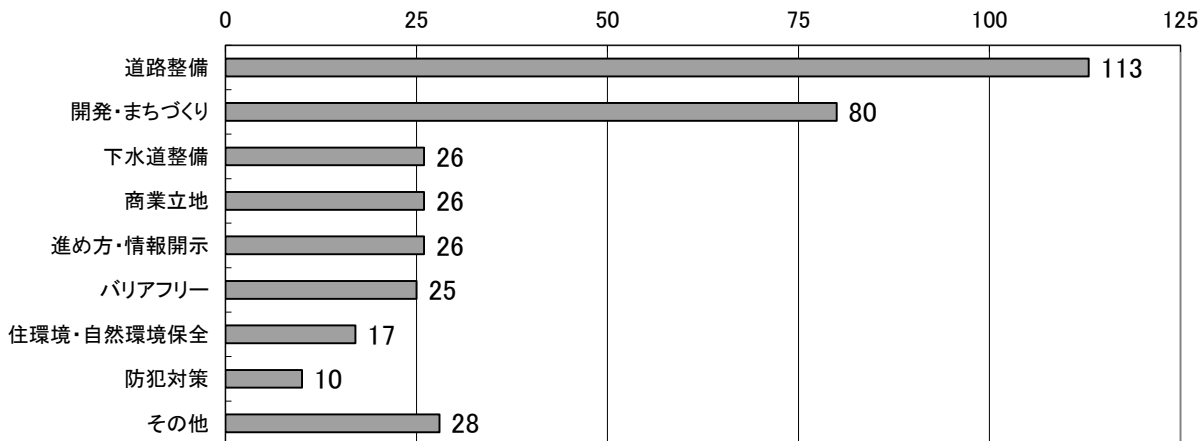
＜市の考え方＞  
都市計画道路の計画線を、現在の地形、宅地の高低、現況道路の位置などを考慮して見直し、駅前エリアの土地の有効利用と併せて整備を目指す。



都市計画道路

◆ **新横浜駅南部地区のまちづくり全般についての意見**

**問9 新横浜駅南部地区のまちづくり全般についての自由意見**



自由意見

209名から351件の意見があり、その内容によって分類・集計しました。  
【意見の内容】  
○道路整備（道路の拡幅、歩道の整備、片側交互通行の解消、跨線橋の改修 等）  
○開発・まちづくり（まちづくりが必要、バランスある計画を、開発不要 等）  
○下水道整備（早期の整備を 等）  
○商業立地（大型商業施設、商店街、スーパーの誘致 等）  
○進め方・情報開示（まずは地権者に説明すべき、住民意見をよく聞くべき 等）  
○バリアフリー（地下道の改良、駅南北の連絡、駅の改良 等）  
○住環境・自然環境保全（のどかな住環境、豊かな自然 等）  
○防犯対策（街灯設置 等）  
○その他（公園整備、信号機の設置、ルールづくり 等）

◆ **調査結果のまとめと今後の進め方**

今回のアンケートでは、駅前エリアの機能集積や都市基盤整備・住宅エリアの住環境保全や狭あい道路の改善・都市計画道路の見直しなど、市の「新たなまちづくりの考え方(案)」に概ね沿ったご意見をいただきました。今後は、この調査結果を踏まえて、新横浜駅南部地区のまちづくりを進め、節目ごとに進捗状況を皆様にお知らせしてまいります。

## 新横浜駅南部地区における横浜市の「新たなまちづくりの考え方 (案)」

横浜市 都市整備局

**1 はじめに**

新横浜駅南部地区では、旧土地区画整理事業（平成 6 年都市計画決定、平成 9 年事業計画決定）の事業計画は廃止しましたが、旧土地区画整理事業に替わる新たなまちづくりの計画が無い場合、都市計画決定は残ったままです。

現在まで、下水道の整備や、歩行者にとって危険な狭い道路の改善などの課題は残ったまま、都市計画決定による建築制限が掛けられている状況です。

今回、市の新たなまちづくりの考え方をお示しし、地域の皆様のご意見を伺いながら、新たなまちづくりの計画を策定したいと考えています。

**2 基本的考え方**

(1) 新たなまちづくりは、地域の合意形成を大切に、合意がとれた所から段階的に進めていきます。

(2) 新たなまちづくりの計画が策定される段階で、旧土地区画整理事業の都市計画決定を廃止します。

(3) 土地利用については、土地の高度利用を検討する「駅前エリア」と、現在の住環境を維持する「住宅エリア」に分けます。

● 駅前エリアでは、土地の高度利用等について、地権者と話し合いを進めます。

● 住宅エリアでは、地域の要望に応じて、まちづくりの組織づくり、ルールづくり、プランづくりなどの地域活動を支援します。

(4) 地域の幹線となる道路については、新横浜駅の南側からのアクセス向上や、地区内の歩行者の安全確保のため、駅前エリアの開発事業に併せた整備を目指します。

なお、今の都市計画道路（新横浜篠原線、新横浜南口線）は、旧土地区画整理事業による大規模な造成を前提としているため、これを現在の地形、宅地の高低、現況道路の位置などを考慮し、新たなまちづくりの計画に合わせて、線形・幅員を見直します。

(5) 下水道については、大豆戸町では平成 22 年度より工事に着手します。

篠原町では、新たなまちづくりの計画が策定された段階で整備を開始しますが、汚水については検討の結果、先行的な整備が可能になりましたので、雨水に先行して整備します。

※ アンケート調査では 駅前エリア・住宅エリアをそれぞれ A・B に分けています。

※ 下水道工事については、平成 23 年 1 月に工事に着手しました。